

ガザ地区の人命保護および即時停戦を求める決議

現在のガザ地区での紛争は、ハマスが2023年10月7日にイスラエル南部を攻撃し、約1,200人を殺害、251人を人質としてガザに連行したことで起こっている。ガザ保健局によると、死者は37,000人を超え、そのうちの14,000人以上が子どもたちである。連日繰り返されるイスラエル軍の攻撃により、民間人そして子どもたちの新たな犠牲者が増え続けている。

2024年6月10日、国連安全保障理事会はこうした事態を受け、イスラエルとイスラム組織ハマスに対し新たな停戦案の履行を求める決議を採択した。決議は15の理事国のうち日本を含む理事国14か国が賛成し、反対した理事国はおらず、拒否権をもつ常任理事国のロシアが棄権したことにより、14－0で採択された。

決議では、1. 全面的かつ完全な停戦、2. 女性・高齢者・負傷者を含む人質の解放、3. 殺害された人質の遺体の返還、4. パレスチナ人捕虜の交換、5. ガザの人口密集地域からのイスラエル軍の撤退、6. ガザ地区全体で人道支援を必要とするすべてのパレスチナ民間人への大規模な安全かつ効果的な人道支援、などを第一義的に行い引き続き敵対行為の永久停止、すべての合意が達成されるまで交渉を継続することを呼びかけている。

南あわじ市議会は、この国連安全保障理事会の決議を支持し、イスラエル・パレスチナ間の一日も早い停戦合意と紛争の平和的解決を求める。

以上、決議する。

令和6年6月26日

南あわじ市議会